

「人権に関する県民意識調査」に関するスケジュール（案）

	人権施策推進審議会	調査	その他
7月	○12-6審議会 ・令和8年度調査に向けた概要(試案)の説明 ・調査実施に向けたスケジュール(案)の説明 等		
8月		●調査概要(案)の検討 (12-6審議会での委員意見を踏まえた検討) ●設問項目(案)の検討	●R8 予算編成作業
9月			
10月			
11月	○13-1審議会 ・調査概要(案)の検討 ・設問項目(案)の検討 等	●調査概要(案)の検討 (13-1審議会での委員意見を踏まえた再検討) ●設問項目(案)の検討	
12月			
令和8年1月			
2月	○13-2審議会 ・調査概要の確定 ・調査票(案)の検討 等		
3月		●調査票(案)の検討 (13-2審議会での委員意見を踏まえた再検討)	
4月			
5月			
6月	○13-3審議会 ・調査票の確定 ・調査実施前の最終報告	●入札公告	
7月		●入札執行・委託業者決定 ●標本設計、調査対象者の抽出作業 ●調査票の最終確定 ●翻訳調査票の作成	
8月		●調査実施に係る事前広報(県政eしんぶん)	
9月		●調査票発送	調査実施期間 (約1ヶ月)
10月		●未回答者へ督促状発送 ●調査票集計	
11月	○13-3審議会 ・調査集計状況の報告	●調査報告書(案)の作成(～2月)	
12月			
令和9年1月		●報告書(案)に係る庁内関係者意見照会	
2月	○13-4審議会 ・調査報告書(案)の検討	●報告書の内容に係る庁内協議	
3月		●調査結果公表(資料提供、県ホームページ掲載) ●報告書の印刷	●常任委員会への報告